

---

## 令和3年度第1回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

---

◎開催日時 令和3年8月4日（水）午後1時30分から午後4時40分まで

◎開催場所 奥州市江刺総合支所 大会議室

◎出席委員 9名

（事務局） 地域づくり推進課 4名

◎ 会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和、新任委員宛委嘱状交付

1 開会 事務局

2 挨拶 会長

3 協議（発言の要旨）

(1) 令和2年度市民参画手続の実施結果及び令和3年度市民参画手続の実施予定について

① 奥州市国土強靱化地域計画の策定（実施結果） 担当課説明

◎委員）本日欠席の委員からのコメントに、既存の防災計画等との関係を市民にわかりやすく広報すべきであったとある。この点についてどのように考えているか。

⇒担当課）地域防災計画は発災後のことを、国土強靱化計画は発災前のことを述べている。この違いについての周知が足りないという御指摘だと思う。今年度行われている総合計画後期計画策定に併せ、当計画の業績評価指標を見直すこととなる。この見直しについて市広報等で市民に周知する際に、地域防災計画との違いについて説明をしていきたい。

◎委員）国土強靱化というものが市民に知られていない。市内の道路等における弱い箇所をもう一度ピックアップするのが良いと思うが、対応するための予算はどうなっているのか。

⇒担当課）当計画が策定されていることが、各部署において国庫補助金等を活用する際の要件になる。各部署における事業額までは把握していない。

◎委員）パブリックコメントを実施したが意見は寄せられなかったとのこと。実施を周知しているというが、市民に見てもらわなければ意味がない。必要なときに意見をもらうことができる市政モニターのような人がいてもよいのではないか。

⇒事務局）委員からの意見も踏まえ、パブリックコメントのあり方について検討したい。

◎委員）コロナウイルス感染症の状況で市民説明会を中止したことは理解できるが、どういった基準で中止を判断したのか。また、市民説明会を延期するとか、代替手段を選択するということはできなかったのか。

⇒担当課）中止を判断する基準はない。他の計画策定においては市民説明会を行っていることを踏まえると、中止した判断には担当課としても疑問が残る。また、代替手段に関する検討に及ばなかったことも反省すべき点と感じている。

◎委員）どのような場合に中止とするのか、もしくは開催とするのか、部署単位の判断ではなく臨んでほしい。

② 奥州市公共施設等総合管理計画/個別施設計画の策定（実施結果） 担当課説明

《質疑等なし》

③ 第4次行政経営改革プランの策定（実施予定） 担当課説明

◎委員）パブリックコメントを実施しても寄せられる意見が全くないという事例がある。当事

案で実施するに当たり、どのようなことに工夫するつもりであるか。

⇒担当課) 総合管理計画策定の際のパブリックコメントでは意見をいただいたため、今回においてやり方を変更するつもりはなかったが、委員からの今の指摘を参考にして臨みたい。

◎委員) 提案だが、パブリックコメントで意見を公募するだけでなく、地区振興会に案を送付して意見を求めるということをしてよいのではないか。

⇒事務局) これまでも、パブリックコメントが形骸化しているのではないかと指摘をいただいている。現状を踏まえ、当課としては、各課等の担当者を対象とした研修を実施する予定である。

◎委員) 行政経営推進委員会の構成人数を8人以内としている根拠は何か。

⇒担当課) 同委員会設置要綱の規定による。

#### ④ 第6期奥州市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定(実施結果) 担当課説明

◎委員) 予定調査の際には、当委員会から地域自立支援協議会を構成するサービス利用者の委員が空席であるから十分に努めてほしいとコメントしているが、この点はどうなったのか。

⇒担当課) 検討を進めたが、当事者団体の枠が一つ空いたままであった。当事者団体としては奥州市身体障害者福祉会から委員を出していただいております、これにより当事者の声を反映させることができました。

◎委員) 市内18法人に対して行ったアンケートは、8法人からの回答であった。回答率が低かった理由は何か。

⇒担当課) アンケートは、令和3年度から令和5年度までに各事業所で取り組む障害福祉サービスについて、量の増減、新規実施、既存事業の廃止の意向について聞いたものである。これらの予定がない事業所について、予定がない旨の回答をいただいた事業所といただかなかった事業所があるものと理解している。しかし、対象となる事業所の数が多くなかったことから、電話連絡で回答を促す等の対応をすべきであったと反省している。

◎委員) 回答を催促する対応が必要であったと思う。

#### ⑤ 第3期奥州市地域福祉計画の策定(実施結果) 担当課説明

◎委員) 自分は地域福祉計画策定委員会の委員長を務めた。実施予定時における当委員会からのコメントでは委員の数が多いたが、かかわった自分としてはこの人数、委員構成が良いと感じている。市と社会福祉協議会が一緒になって動いていることを理解してほしい。

◎委員) 地域福祉策定委員会の委員には金ヶ崎町の人が2人いるが、これを市内の人にすることはできないのか。

⇒事務局) この2人は勤務地が奥州市内の方である。今回の資料を作成するに当たっては住所地で記載するのが良いと考えこのようにしたもの。

#### ⑩ 奥州市協働のまちづくり指針の見直し(実施結果) 担当課説明

◎委員) 協働のまちづくりアカデミーの修了生の現状はどうなっているか。

⇒担当課) 昨年度、修了生が集まり今後の活動について話し合う場があった。今年度もこれは行われており、地域づくり推進課の職員も入って、どのようなことができるのか話し合っている。

◎委員) このアカデミーは良い取組であり、修了生の活動について地域づくり推進課としても考えてよいのではないか。

⇒担当課) 地域の担う手を作るというのがアカデミーの趣旨であったが、修了生の中には、仕事があるために常に地域活動に参加するのは難しいという年齢層の人もある。こういう方々

の活動についての話し合いが昨年度から行われている。

◎委員) 自分の地区ではコミュニティ計画の見直しを行っている。アカデミー修了生のような人たちから意見をもらいたいが、名簿をもらうということはできないか。

⇒担当課) これまでは、修了生の名簿を公表するというにはしていなかった。アカデミー修了生による話し合いが行われていることで、終了年度が異なる人同士のつながりができてきたことから、名簿の公表についても機をとらえて検討していきたい。

◎委員) 市民サポート活動委員会ができなかった理由は何か。また、今年度における取組みというのは予定しているのか。

⇒担当課) アカデミー修了生を対象として、市民活動のサポートを担っていただけるような組織化ができれば良いという思いはある。しかし、昨年度からの話し合いを見ると皆それぞれの考えがあるため、こちらからアプローチするタイミングを探りたい。

◎委員) 参画のためのきっかけとして修了生が増えればよい。市には取組みを続けてほしい。

◎委員) 取り組んだ市民参画手続が少ないのではないか。

⇒担当課) 当指針では、地域づくりのための地域自治組織と、市民公益活動のための団体を重要視している。このため、地域会議での意見聴取に臨み、他の計画のようなパブリックコメントは行わなかった。また、市民公益活動団体からの意見聴取については、当委員会の委員に同団体の方がいらっしゃるため、当委員会での審議により担保しようとしたものである。

◎委員) 各地区を訪ねて説明しても良かったのではないかとも思われる。

⇒担当課) 御意見として承る。

◎委員) コミュニティ計画の見直し等においては、一部の人だけではなく皆が理解したうえで進めるという手法を身につけなければならない。これが社会教育や生涯教育だと思うが、最近はその力がなくなってしまったのではないかと感じる。この点について社会教育主事のような人が動くことはないのか。最近では、民間のいわゆる中間機関による活動に替わってきているのか。

⇒担当課) 以前、委員からは、コミュニティ計画の見直しにおいて中間支援組織のサポートを受けたと伺った。今の発言はそれを踏まえてのものと受け止めた。また、当課では地区振興会の方々とのつながりが大きいことから、当課職員のファシリテート能力の向上が必要であると思っている。各地区に対しては、ファシリテーターについての情報を今後も提供していきたい。

◎委員) 昨年度と今年度において奥州市内の地区のコミュニティ計画策定に携わっている。また、この取組みには、アカデミー修了生も参加している。地区のための取組に対する熱意を感じているところである。

## ⑥ 奥州市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定（実施結果） 担当課説明

◎委員) 市民参画手続を実施する時期が遅くなったことはやむを得ないとしても、有用な意見が出された場合にこれを計画に反映させられるようなスケジュールにはなっていたのか。

⇒担当課) 策定の作業に取り掛かる時期が遅くなったため、結果として余裕のないスケジュールになったのは事実である。その中であっても、説明すべき点については説明を行ってきた。

◎委員) 提出された意見を反映できるようなスケジュールとしてほしい。

◎委員) 老人クラブの現状はどういったものか。

⇒担当課) 会員は減少傾向であり、活動をやめたという会もある。これまで老人クラブは健康づくり、生きがいづくりのためのものという位置づけであったが、今回の策定作業では、見守りの役割を持つものとして位置付けるべきという意見があった。これについても計画の中で検討を進めることとしている。

⑦ 奥州市投票区再編計画の策定（実施結果） 担当部署説明

《質疑等なし》

⑧ 奥州市投票区再編計画の策定（実施予定） 担当部署説明

◎委員）期日前投票の期間は何日間あるのか。選挙公報が出る前に期日前投票をする人がいると思うが、これでは選挙公報の意味がなくなるのではないか。また、期日前投票が増え当日投票が減っているということは、投票所見直しの理由にはならないのではないか。

⇒担当部署）期日前投票の期間は、法により告示日の翌日からとされている。選挙公報は、立候補届け出の際に提出された資料をもとに作成し、投票日の二日前までに配布を完了することになっている。投票する権利を行使しやすいように、投票しやすい状況を作り、判断がついたときに投票してほしいというものである。結果として、仕事帰りや買い物のついでに投票するという方があり、期日前投票が増える傾向であると捉えている。

◎委員）丁寧な説明が必要と思うが、今後実施する予定の市民説明会での周知についてどのように考えているか。

⇒担当部署）これから行われる国政選挙の投票所において、市長市議選の際に投票所がどのように変わるのかを記した資料を渡す予定である。投票にいらっしやらない方への周知が課題である。

◎委員）昨年度の取組みと同様に、新型コロナウイルス感染症への対策を想定したうえで市民説明に臨んでほしい。

⑨ 奥州市放課後子どもプラン（第五次）の策定（実施結果） 担当課説明

◎委員）統合した学校の場合、放課後子ども教室にはスクールバスは運行しないのか。

⇒担当課）前沢小学校の場合、前沢いきいきスポーツランドを会場にした放課後子ども教室は独自のバス運行、他の会場における放課後子ども教室及び児童クラブではスクールバスの運行となっている。

⇒事務局）当計画は市の現状を踏まえたものであり、統合後のことは含まれていない。統合後の具体的な内容については今後の検討による。

◎委員）新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ説明会は開催しなかったとのことだが、このような場合、替わりとなる市民参画手段の手段を考えてほしい。また、実施予定時の評価においてパブリックコメントについて触れたのは、これを実施しないほうが良いということではない。パブリックコメントはなかなか意見が出されないという課題があるが、市民の意見を求める方法は多いほうが良いのであり、これを踏まえて取り組んでほしい。

⇒担当課）御意見として承る。

(2) 令和2年度自治基本条例規定の履行状況について 事務局説明

◎委員）第20条における公募委員及び女性委員の登用率について目標値はどうなっているか。

⇒事務局）女性委員の登用率については、市の男女共同参画計画に位置付けており、目標値は50パーセントである。年度により実質的な活動をする委員会の数に変動があること、委員を選出いただく団体において女性の構成員が少ない場合があるといったことにより、女性委員の数は伸びているとは言えない傾向にある。

◎委員）目標値があるのであればそれに向けた取組みを進めてほしい。

(3) その他

なし

#### 4 その他

◎委員) 資料の量が多いため、できるだけ早めに資料を送付してほしい。可能であれば一回ではなく分割して送付してもらえないか。

⇒事務局) そのように対応する。

#### 5 閉会